

本格的な分煙時代に対応した店づくり

分煙対策推進事業

調査研究報告書



全国飲食業生活衛生同業組合連合会

目次

I アンケート調査結果より

- 1 受動喫煙防止対策が10年間で20%以上促進・・・・・・・・・・ 2
- 2 食事のときは禁煙が主流になりつつある・・・・・・・・・・ 3
- 3 分煙対応は西高東低の傾向も・・・・・・・・・・ 4
- 4 売上面ではマイナス評価・・・・・・・・・・ 4
- 5 中小規模店は「禁煙」の店づくりが進む・・・・・・・・・・ 5
- 6 まとめ・・・・・・・・・・ 5

II 分煙時代に対応した取り組みの必要性

—社会の動向とアンケート調査から—

- 1 喫煙者は少数派の時代に・・・・・・・・・・ 7
- 2 不快な思いをした飲食店は「もう利用しない」が4割・・・・・・・・ 7
- 3 食事をする時は「吸わない」がマナーの主流に・・・・・・・・ 8
- 4 分煙とお客様フォローが重要 行政も飲食店に配慮する動き・・ 9
「コーヒー・アルコール・時間つぶし」と「タバコ」が切れない関係

III 第一歩の取り組みを進めるPRステッカー・・・・・・・・・・ 10

IV 【資料】アンケート調査結果・・・・・・・・・・ 14

I アンケート調査結果より

1 受動喫煙防止対策が10年間で20%以上促進

- 完全禁煙の飲食店が10倍に増加
- 対応が難しい完全分煙

全飲連が実施した受動喫煙に対するアンケート調査を、平成15年の健康増進法施行前、施行直後、今回の平成24年度調査と比較すると、受動喫煙防止対策を何もしていない店は、88・8%（施行前）、81・6%（施行直後）、65・1%（24年度）と減少し、約10年間で20%以上の店舗で対応が進みました。

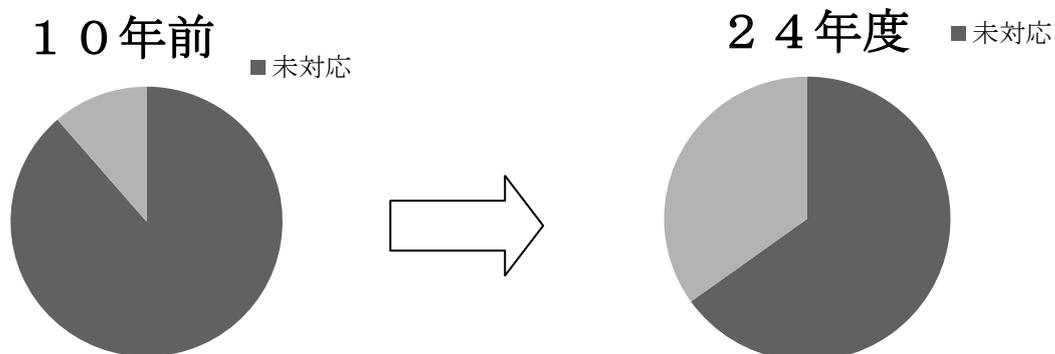
完全禁煙の店舗も、1・3%（施行前）、1・6%（施行直後）、12・8%（24年度）となり、10年間で10倍程度の増加が見られました。

一方、完全分煙化した店舗は、2・1%（施行前）から3・9%（24年度）と伸び幅は小さく、完全分煙は、店舗面積や改装費負担などの面から、対応が難しい状況が浮き彫りになりました。

不完全分煙は、2・9%（施行前）から16・2%（24年度）と5倍以上に伸びており、何らかの対策はしなければならないという店舗経営者の意識が見られます。

完全禁煙、不完全分煙ともに、大規模な改装は必要ないことが共通しており、受動喫煙対策を行うなら完全分煙にするよりも、完全禁煙にしてしまったほうが費用もかからず、店のポリシーを強く打ち出せると言えそうです。

不完全分煙または未対応とする店の中でも、「店内禁煙」とはうたっていないが店内に灰皿を置いていないため、実質的に店内が禁煙になっている店も見受けられます。客の側から進んで店外で喫煙をするケースもあり、禁煙化の流れは調査の数字以上に進んでいるものと考えられます。



2 食事のときは禁煙が主流になりつつある

●レストランは分煙対策が7割弱に

●酒を出す店も対策でグレード感

食事中心の店では分煙対策を行っているのが44・9%、酒を主体とした店では12・5%と大きな開きが見えています。

業態別の分煙対策では、レストラン66・9%、麺類46・8%などで進んでいます。不完全分煙、未対応の店でもランチタイムなど混み合う時間帯は禁煙にしている状況が見られ、食堂のような大衆店でも35・7%が対策を行っています。食事の時は喫煙者も周囲に配慮してタバコを吸わない習慣を啓蒙しています。

一方、対策率が低いのはスナック8・4%、バー19・2%、居酒屋20・5%となっており、酒を出す店では、なかなか対応が難しい現状となっています。宴会の時には禁煙にするのが難しいと考えている経営者もいます。居酒屋、バーでは完全禁煙、完全分煙に踏み切っている店もあり、対策が進んでいる店、客の健康を考えている店として女性客を集めることに成功しています。スナックのように男性客を中心とした店は、禁煙対策が進んでいないようです。

レストランのように店の格が考慮される業態、食堂、麺類店などのように回転率が高く滞在時間が短い業態は禁煙化が取り組みやすく、酒を出し、滞在時間が長い業態は対策がとりにくいようです。ファミリー客をターゲットにしたレストランでは、対策によって子連れ客の獲得につながっています。

3 分煙対応は西高東低の傾向も

分煙への対応を地域ブロック別に見ると、全面禁煙・完全分煙・不完全分煙を合計した店舗数の割合は、北海道・東北から東海・北陸までの東日本は、おおむね30%前後。近畿が36.4%、九州が38.4%で高い比率を示しており、中国・四国が27.5%と低いものの、西高東低の傾向が見られています。

全面禁煙を採用している店も、近畿、九州で多く、東海・北陸が続いています。完全分煙は、大きな地域差はなく、北海道・東北、近畿がやや高い比率を示しています。

中国・四国は不完全分煙が最も多く、対応率もやや低い数値となっていることから、今後、全面禁煙・完全分煙への動きが拡大していくものと考えられます。

| ブロック | 対応率合計 | 全面禁煙率 | 完全分煙率 | 不完全分煙率 |
|--------|-------|-------|-------|--------|
| 北海道・東北 | 29.3 | 8.6 | 5.2 | 15.5 |
| 関東・甲信越 | 30.5 | 9.9 | 3.3 | 17.3 |
| 東海・北陸 | 28.9 | 12.6 | 4.9 | 11.4 |
| 近畿 | 36.4 | 16.4 | 5.0 | 15.0 |
| 中国・四国 | 27.5 | 2.9 | 4.3 | 20.3 |
| 九州 | 38.4 | 15.4 | 3.0 | 20.0 |

4 売上面ではマイナス評価

- 「客が来なくなる」危機感も
- 最も集客効果が高いのは完全分煙

全面禁煙にした148店舗では、売上増につながった11.5%、売上減少20.2%、プラスマイナス両面48.6%。

完全分煙にした45店舗では、売上増につながった13.3%、売上減少15.5%、プラスマイナス両面57.7%。

不完全分煙にした187店舗では、売上増につながった1.0%、売上減少8.0%、プラスマイナス両面65.2%。

受動喫煙防止対策を行った店では、売上にプラスマイナス両面の影響があると考えている店が多勢で、売上増になった店は1割程度にとどまりました。

「禁煙にすると客が来なくなる」と危機感を持っている経営者もいます。今回の調査全般を見ると、客や売上の減少は分煙対策の有無に関わらず10%程度は指摘されているので、分煙対策が客足に影響している事実関係は疑問に思われます。むしろ、対策によって客が増加した店が10%以上あることを重視すべきでしょう。

喫煙する人も、喫煙しない人も集客できる完全分煙は、改装費もかかりますが、客の増加に結びついていると見ることができます。

5 中小規模店は「禁煙」の店づくりが進む

店舗規模が大きくなるほど、分煙対策が進む傾向にあります。完全禁煙率が最も高いのは、「21～50坪」16.1%となっています。「11～20坪」も13.0%が完全禁煙に踏み切っており、完全分煙にしてフロアを分離するよりも、店内禁煙を選択しています。喫煙者を閉め出すのではなく、屋外等に喫煙場所を設置している店もあります。禁煙によって、店のポリシーを客に伝え、客の理解を得やすい店舗規模、経営規模と考えることもできます。

一方、タバコが吸える店をアピールすることで、喫煙客が集まり、集客につながった店もあります。

いずれにせよ、店の考えをしっかりと打ち出すことは、客から支持される傾向にあると言えるでしょう。

6 まとめ

●喫煙に対する表示が重要

分煙対策を行った理由として、時流であることその他、「客からの要望」が上げられています。また対策ができない理由にも「タバコが吸えないのか」と客から言われたことが上げられています。喫煙しない客、喫煙する客、どちらも来店するのは自明であり、店の姿勢が問われる時代になったと言えるでしょう。

健康増進法の精神に則り、飲食店として分煙の対応をする必要性を感じているものの、客離れと改装費などの懸念は拭いきれない調査結果となりました。

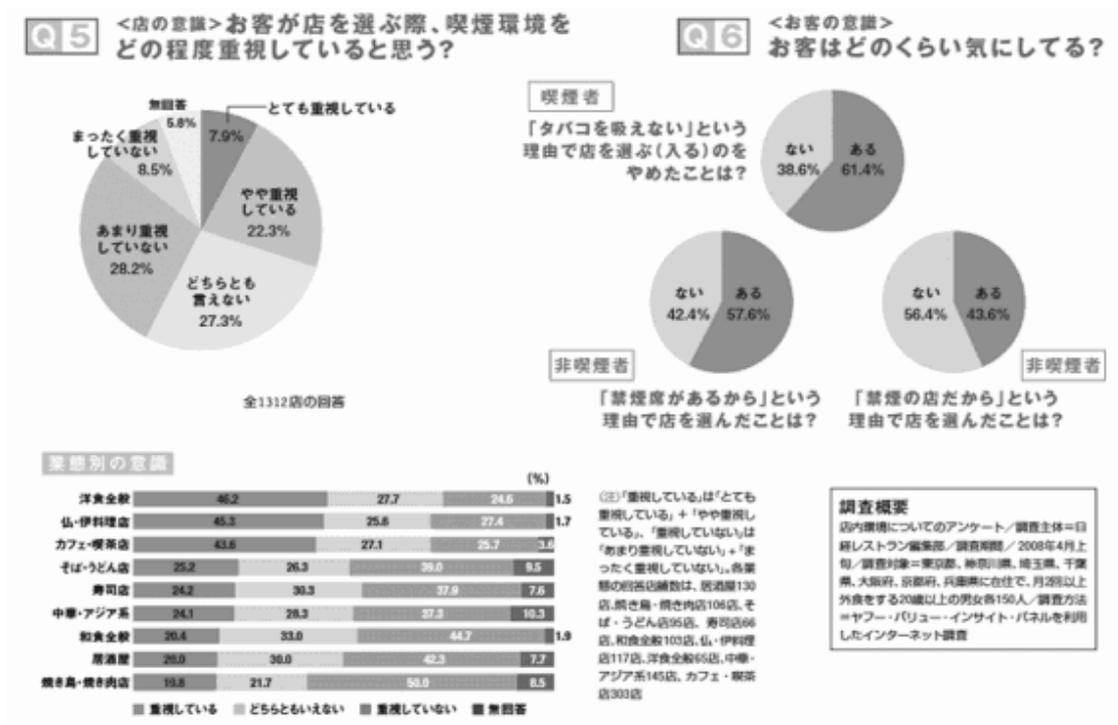
日経レストランの調査になりますが、喫煙者、非喫煙者ともに、タバコが吸える店か、禁煙の店か、来店前、入店前にチェックする客が6割になっている傾向が出ています。分煙対策の有無によって、店が客に選別される時代になっています。

喫煙しない人は、もちろん禁煙環境を歓迎するでしょうし、タバコマナーが進んだ今の時代において、喫煙者も、どこでもタバコを吸えるとは考えていません。迷惑をかけずに安心して吸える環境を求めています。

店の入口に喫煙の可否を表示したり、インターネットの店舗情報でPRするなど、情報提供することが大切です。

分煙対策を施設面で進めることは最も重要ですが、店の入口に喫煙についての情報を表示することは、喫煙者、非喫煙者ともに安心して入れる店づくりとなります。選ばれる店になり、喫煙に対して意識を持った質の高い顧客を集めることにつながります。

完全分煙を行っている店は、助成金制度を活用している比率が高く、12%あり、集客効果も含めて、制度利用を促進することが大切と考えられます。



日経レストラン調査より

Ⅱ 分煙時代に対応した取り組みの必要性

－社会の動向とアンケート調査から－

1 喫煙者は少数派の時代に

日本たばこの「全国たばこ喫煙者率調査」で、2012年の喫煙者率は21.1%で前年に比べ、0.6%減少。男女別では、男性32.7%（前年比▲1.0%）、女性10.4%（前年比▲0.2%）。

喫煙人口の推計は、2216万人で前年よりも63万人減少しました。男女別では男性1650万人で前年より52万人減少、女性566万人で11万人減少となりました。

厚生労働省の調査でも、ほぼ同様の数字となっており、減少率は底打ち感もありますが、喫煙率は、男性においても平成10年以降は50%を割り、32.4%となっています。

喫煙者は少数派の時代となっています。

| | 2011年 | 2012年 | 対前年増減 (%ポイント) |
|-----|-------|-------|------------------|
| 男性 | 33.7% | 32.7% | -1.0ppt |
| 女性 | 10.6% | 10.4% | -0.2ppt |
| 男女計 | 21.7% | 21.1% | -0.6ppt |

2 不快な思いをした飲食店は「もう利用しない」が4割

■喫煙者の8割以上は周囲に配慮しながら喫煙

医薬品メーカー（ファイザー）が2012年に実施した調査で、喫煙者の83.5%が

自分のタバコが周りの人に与える影響を気にしており、周りに人がいる際、85・6%の人が「タバコを控える」と回答しています。また周囲に人（非喫煙者）がいる際、85・6%の人がタバコを吸うことを控えています。喫煙者の多くが受動喫煙の影響を気にしており、周りに配慮して喫煙していることが示されました。

神奈川県「受動喫煙防止条例」のような公的ルールを、居住する都道府県に制定することについては、全体の75・2%の人が賛成の考えを持っています。非喫煙者は95・4%、喫煙者でも54・9%の人が賛成しています。

喫煙者の意識が変わり、どこでも好き勝手に喫煙する状況ではなくなっていることが示されています。

■タバコの煙で客離れも

タバコの煙で不快な思いをした場合、飲食店では41・2%の人が「次は利用しない」と回答しており、受動喫煙に厳しい意見を持っています。タバコ臭い場所で食事をして、おいしくないことは明らかです。

煙で不快な思いをした場合、「やめてほしいとはっきり言う」のは3・8%で、「言いたい我慢する」「その場を立ち去る」人が92.5%となり、お店にクレームを言える人はわずかな比率となっています。

3 食事をする時は「吸わない」がマナーの主流に

タバコを吸うと自分の舌の味覚が麻痺することは知られており、同席している人の味覚にも影響を与えるので、食事の時は喫煙を控えることがテーブルマナーとなっています。料理の香りが、タバコの煙でだいなしになってしまいます。

特にフォーマルな会食では、喫煙は同席者に悪印象を与えることになり、店内が喫煙可であっても、こうした状況を喫煙者も自覚し気配りしています。こうした喫煙者のために、喫煙できる場所を別に用意しておくことが大切です。

4 分煙とお客様フォローが重要 行政も飲食店に配慮する動き

「コーヒー・アルコール・時間つぶし」と「タバコ」が切れない関係

こうした社会の流れに向かい合い、飲食店でも分煙対策が進み、今回の調査では、35%の店舗で何らかの取り組みが行われていることがわかりました。しかし、分煙対策は十分に普及しているとは言えず、高価な分煙機器はコスト面との折り合いが難しく、導入が進まないようです。禁煙・分煙による顧客離れの不安は飲食店経営者の大きな懸念となっており、対策が進まない大きな要因となっていることもわかり、行政も飲食店の実態に合わせた路線を打ち出し始めました。

調査会社の三菱UFJリサーチ&コンサルティングが試算した結果では、神奈川県で受動喫煙防止条例が施行された2010年から3年間で経済損失は237億円、そのうち飲食業界が受ける経済損失は167億円にも上るという結果が出ています。

条例施行により、ファストフード店では喫茶目的のサラリーマンが減少、禁煙分煙など客層に合わせた対策が進んでいるファミリーレストランでは、ランチ・ディナーなど食事をメインする時間帯は微減、モーニングや深夜帯などで喫煙客離れが発生しました。料飲店は、喫煙客のニーズが高く、滞在時間も長いため、最も大きな影響を受けています。喫煙室、喫煙場所を設けている店は、喫煙するために席を離れて会話が途切れるため、障害が大きいようです。禁煙・分煙化店舗では最大30%から15%程度の売上減が見られたようです。バーやキャバレーなど成人男性を客層とした業態は、他の飲食店と異なりファミリー層や女性客の新規獲得が無く、客離れは深刻です。

30代から40代の男性の喫煙率が高く、この年齢層をターゲットにした業態は、禁煙・分煙による影響は出やすいと考えられます。

行政による指導も、飲食店の営業を配慮する動きになっており、禁煙・分煙による店のグレード感といったイメージだけでなく、顧客獲得に向けた魅力づくりが課題となっています。

Ⅲ 第一歩の取り組みを進めるPRステッカー

全面禁煙、完全分煙を実施するには、店舗面積、売上面への影響、設備投資への懸念などが壁になっています。比較的、簡単に実施できる対策として、禁煙タイムの実施、不完全分煙の喫煙席、禁煙席の設定が上げられます。間仕切り等を設けずに禁煙席を設けても、受動喫煙を防ぐ効果はあまりありませんが、分煙への取り組みの第一歩を踏み出すことができます。店舗の入口等に、分煙、ランチタイム禁煙などの張り紙をして、お客様に知らせることが重要です。

自治体などでは、受動喫煙防止対策としてPRステッカーに取り組んでいる例も多く、利用することができます。

■兵庫県

平成24年3月の「受動喫煙の防止等に関する条例」制定と施行規則の改正に併せて、施設の対応に応じた表示用ステッカーを作成、無償配布しています。禁煙、分煙、喫煙区域、時間分煙、喫煙の5種類が用意されています。

■神奈川県

積極的に受動喫煙防止対策に取り組む特例第2種施設（100㎡以下の飲食店など）をサポートする「条例協力店」の取り組みを行っています。取り組みをウェブサイトで紹介しています。

■東京都 飲食店の店頭表示普及対策

平成21年より、東京都福祉保健局はお店の対策に合わせて貼れるステッカーを配布しています。区市町村、保健所、飲食店関係団体の協力により、ステッカーとリーフレットを一緒に都内の飲食店に配布しており、都内の飲食店が、店頭表示を希望する場合は、申込により入手できます。

■大阪府

大阪府は受動喫煙防止対策推進のため、禁煙ステッカーを配布しています。府のホームページで、「全面禁煙宣言施設」として店名と住所を公表し、PRを行っています。

大阪府内では259店の飲食店が全面禁煙として登録されています（平成24年10月現在）。

■山形県 「きれいな空気でおもてなし」受動喫煙防止対策推進キャンペーン

飲食店などの民間施設で対策が進んでいないことから、受動喫煙防止対策を実施している民間施設にキャンペーンステッカーを交付し、利用者に対してきれいな空気を提供している施設であることを知らせます。

■茨城県 禁煙認証制度

受動喫煙防止のため、禁煙の取り組みを行っている施設を認証しステッカーを交付します。施設の入り口などにステッカーを掲示することによって、利用者が受動喫煙を受けない施設かどうか「見てわかる」ことができます。

■千葉市の受動喫煙防止対策

飲食店や事業所等の施設の受動喫煙防止対策を推進するため、「全面禁煙」「時間禁煙」「空間分煙」の3種のステッカーを配布しています。ステッカー協力店をホームページで紹介しています。

■豊中市 受動喫煙防止対策推進事業

豊中市では、禁煙に取り組むお店や事業所に対し、無料で禁煙表示ステッカーを配布しています。

■神戸市南京町商店街

2011年5月より「分煙タウン化」を進め、入店前にお店の喫煙環境を知らせる喫煙ルールステッカーの貼付、来街者の誰もが利用できる喫煙所の設置、喫煙所の位置と各店の喫煙環境を明示した分煙マップを配布しています。街路を禁煙にし、街区に設けられた禁煙ルームは好評で集客と顧客満足度アップにつながり、先進的な商店街の取り組みとなって

います。

【ステッカーなどの例】



タバコへの対応で「店が選ばれる」時代に

人が集まる場所は「禁煙が当たり前」となり、飲食店も例外ではありません。レストランなどは、入店時に、禁煙席か喫煙席かを問われることは普通のことです。まちの食堂もランチタイムは禁煙にし、快適な食事時間を提供しています。タバコのマナーも普及しており、むしろ、禁煙や分煙などの対策がとられていない店は、お客様へのサービス意識が低い店といった評価を受けかねません。店の味や雰囲気は、お客様に選ばれる最も大きな要素ですが、「タバコ」に伴う快・不快も、店を選ぶポイントに上がってきています。

健康増進法による禁煙取り組みに合わせて、喫煙できる場所の提供も都市機能として必要であり、禁煙だけでなく、設備を整え安心してゆったりタバコが吸える店という選択肢もあります。路上喫煙が禁止されている街区も増えており、喫煙空間を提供し、わかりやすく誘導することは、街区全体の環境向上、集客にもつながります。

受動喫煙防止対策が進む中、飲食店は、対応が遅れている業態として指摘されることもあります。タバコへの対応を受け入れる社会的な素地は十分に醸成されており、飲食業界として、対策を進める姿勢を示すことは、お客様の信頼につながります。

飲食店の経営環境は依然厳しいと言えますが、日本フードサービス協会の調査で、20

12年の外食産業の売上は2年ぶりに前年を上回り、前年比101.6%となっています。受動喫煙防止対策を進め、自慢の飲食を、快適な店舗の中でお客様に楽しんでいただくことが、お客様に選ばれるポイントになる時代になっていると言えるでしょう。

IV 【資料】アンケート調査結果

調査名称／受動喫煙および禁煙・分煙対策に関するアンケート

実施期間／平成24年9月～12月

実施方法／都道府県組合へ郵送を行い、各組合における研修会場において集合調査を実施

対象者／飲食店経営を行う組合員35,000名

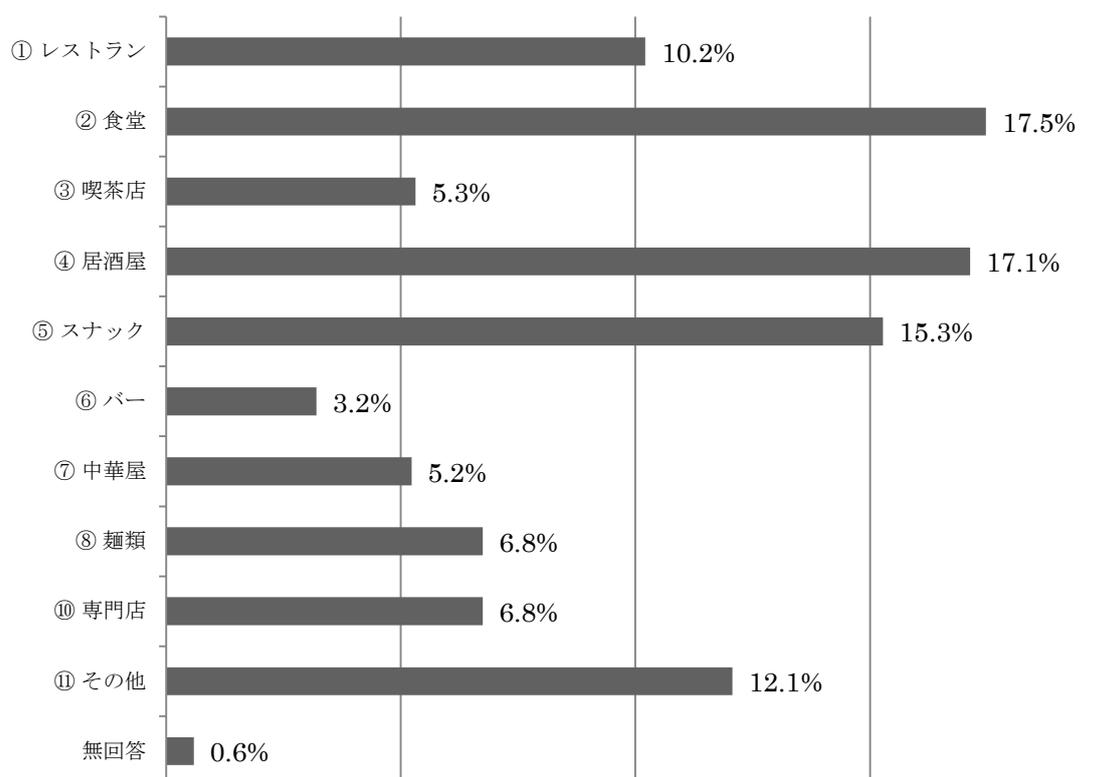
回答者／11,540名

回収率／32.9%

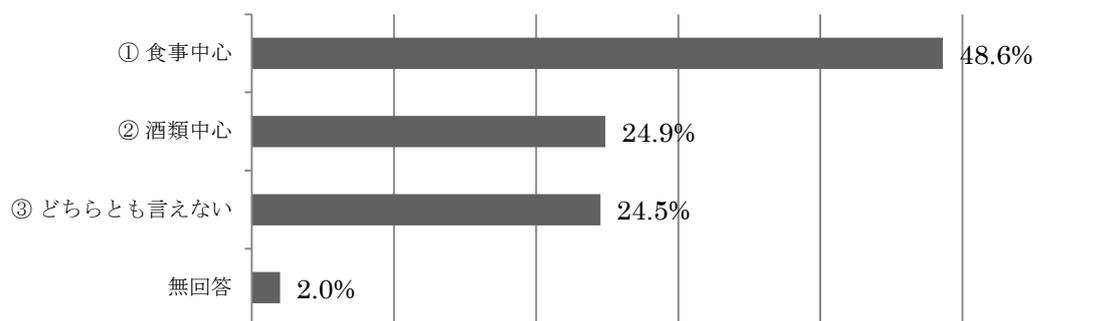
実施者／全国飲食業生活衛生同業組合連合会

I 単純集計

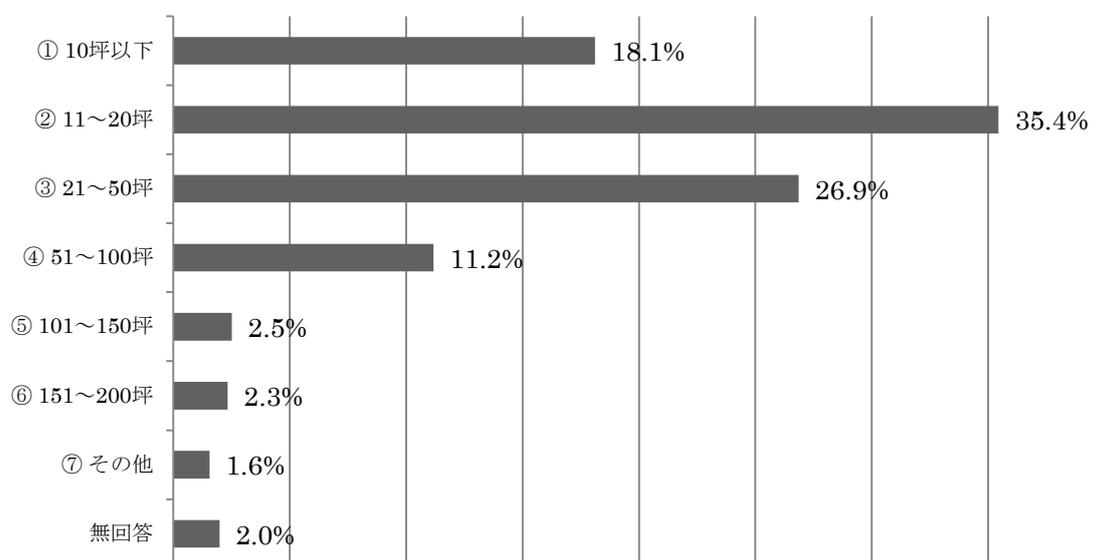
問1 あなたの店は、どのような業態に属しますか。



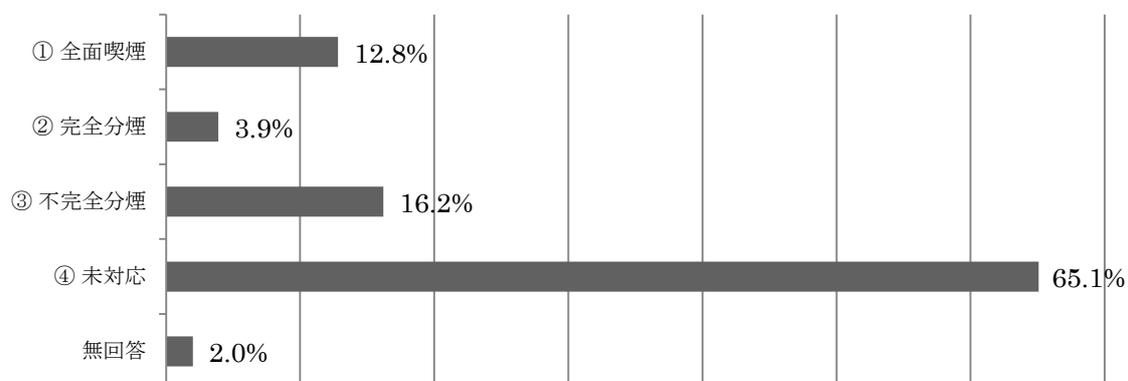
問2 あなたのお店の業態は、食事中心ですか、酒類中心ですか。



問3 あなたのお店の広さは、どの程度ですか。



問5 受動喫煙防止への対応はどのようにしていますか。



問6 問5で②、③を選択した方は、どのような方法で分煙を実施していますか？

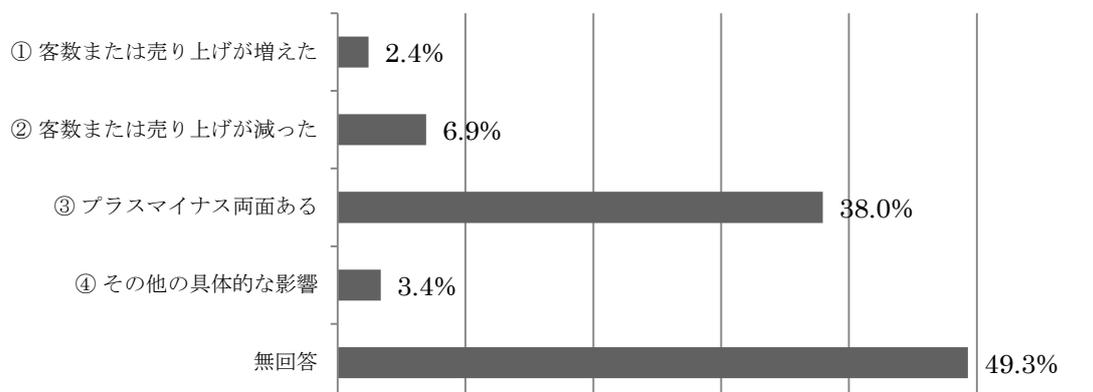
| |
|---|
| 11：00～14：00 まで禁煙 |
| 1F フリー、2F 禁煙 |
| 1F、2F にそれぞれ喫煙室を設けた |
| 1F と 2F で分けている |
| 2F 換気扇付き |
| 2F には喫煙場所を設けているが、1F には喫煙場所がない |
| 2階広間と1階がイングにする区分け |
| あまり客に禁煙を強要すると客が減るので、場所を設置しているが、伝えきれていない。酒類が進むと不完全と思われる |
| 空屋を喫煙所として設けている |
| 以前からの客が多く、全面禁煙や分煙が難しい |
| 一部喫煙 |
| 一部の方は店外で分煙、その他人のいない部屋を使用することもある |
| 今のところお客様任せ |
| 入り口付近(外)に灰皿を置いているだけ |
| ウェイティングスペースに灰皿を用意してあるのでお客様自ら喫煙場所へ移動してくれるが、席で喫煙される方もいる |
| 上の座敷は禁煙 |
| エリアで分けている |
| 宴会時は喫煙室を別室に設けている、スナックでは室外に喫煙場所を設けている |
| 宴会専門店です |
| 宴会の場合はホールで喫煙するが多い |
| オープンから 13:30迄禁煙、その後は自由 |
| お客様に合わせている |
| お客様にたばこはと聞かれたらお断りしていると答えている。 |
| お客様になるべく換気扇の方に座って頂き、お客様の方が気を遣って店の隅か外へ出て喫煙している |
| お客様により変える |
| お客様の選択 |
| 屋外テラス席のみ喫煙可 |
| 屋外に灰皿を置く |
| 会場内禁煙、ロビーは半分禁煙 |
| 階段踊り場にて喫煙してもらっている。来店男性客より、室内でたばこくらい吸わせてくれとの苦情があり、条例は困る。全面禁煙断固反対 |

| |
|--|
| カウンターだけ禁煙にしている。テーブル席は喫煙可だが、煙を嫌うお客様もいるのでなるべく外に設置した灰皿で吸ってもらようようにしている |
| カウンターのみ。カウンターの上に換気扇を設備 |
| カウンターのみ禁煙 |
| カウンターは禁煙、小座敷喫煙可 |
| 各座敷は禁煙、ロビーは喫煙可 |
| 各部屋には灰皿を置かず、ロビーに設置 |
| 金をかけることは考えていない |
| 換気扇 |
| 換気扇のそばにて喫煙可 |
| 喫煙所を設置 |
| 喫煙席と禁煙席を決めている |
| 喫煙のお客様は端に座ってもらうようにしている |
| 喫煙の方はカウンター席にて換気扇のそばで吸ってもらう。たばこのストックは皆無。灰皿はテーブル上には置いていない |
| 喫煙は屋外 |
| 喫煙場所はあるが囲いはなし |
| 喫煙場所を指定し空気清浄器を用意しているが、客室内に灰皿もある。喫煙可にするか分煙するかはお客様の判断に委ねる |
| 客席では禁煙、喫煙場所でのみ喫煙可 |
| 禁煙席を表示している |
| 禁煙を中心とし、10席ほど喫煙可のテーブル席があるが、煙が流れ出るので全面禁煙を考えている |
| 空調室を作り、そこでたばこを吸うようにしてもらっているがまだ完全とは言えない |
| 玄関前に灰皿を設置しているが、雪や寒さの為フード内に設置している |
| 現在完全分煙に向かって取組み中 |
| 高齢と建物が古い |
| 個室 換気扇 |
| 個室、座敷以外は喫煙可 |
| 個室が多い為喫煙は可。店外に灰皿を置いて気を遣うお客様はそこで吸っている |
| 個室のみ喫煙可 |
| 個室は喫煙可、吸わないお客様が同じフロアにいる場合は禁煙 |
| 個室を場合によって分煙にする |
| 小部屋に仕切る |
| 最近心臓の詰まりが見つかりステントを入れることになったため、店の入り口に喫煙所を設置したところ、カウンターでの喫煙が減り、幾分よくなった気がする |

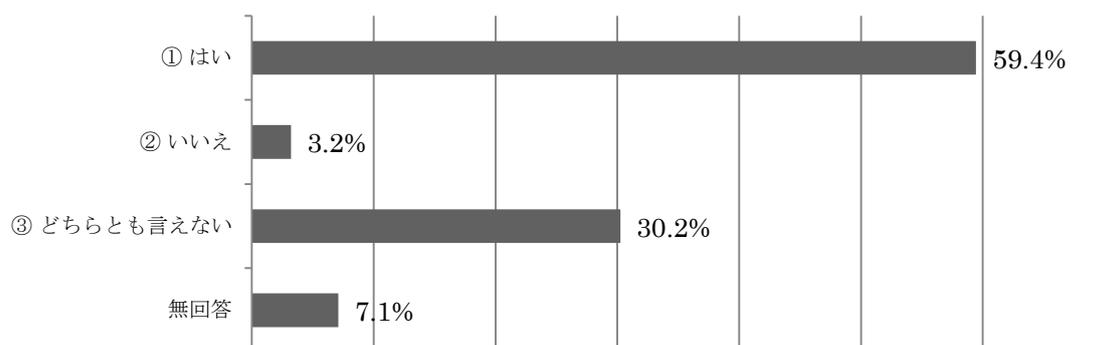
| |
|--|
| 座敷とテーブルは喫煙、カウンターは横にどなたが座るかかわからないので禁煙。カウンターの後ろにテーブル席があるので、テーブルはいずれ禁煙にと思っている |
| 座席で喫煙可 |
| 時間分煙 |
| 時間分煙 16～19時を全面禁煙 |
| 仕切りを作っている |
| 室外や廊下では喫煙可 |
| 室内と外 |
| 従業員には店内での喫煙はさせず、お客様は店内での喫煙はこだわっていないが、喫煙者はかなり減っているように思う |
| 終日店の半分を禁煙 |
| 小規模店につき現在の状態では完全に分煙できない |
| 場内禁煙 |
| 食事中は禁煙 |
| 新築2年目 |
| 席の位置により分煙、喫煙室を設営 |
| 全面禁煙ではあるが、18時以降は喫煙可 |
| 外で喫煙してもらっている |
| 建物内で食堂コーナーは全面禁煙、喫茶コーナーは喫煙可としており、建物内で仕切っている |
| 近い将来分煙室を作り、表示するつもり |
| 昼夜で分煙をしている |
| 衝立を立てて席で分けている |
| 通路にて喫煙 |
| テーブル席と座敷で喫煙禁煙を分けている |
| テーブル席は部屋になっているのでカウンターに来て喫煙している |
| テーブルや座敷に灰皿を置かないことでだいたい半分くらいの客が吸わなくなる |
| テラス席のみ喫煙可、室内は禁煙 |
| 店外に場所設置 |
| 店舗が二つに分かれている |
| 隣のお客様に聞いて場所の変更など |
| 何もしていない |
| 排煙機器を設置し1F禁煙、2F喫煙 |
| 排気装置あり |
| 排気装置分煙 |
| 灰皿の設置場所の限定 |

| |
|---|
| 灰皿を置いてない為、自然とお客様が外で吸っている |
| 灰皿を片付け禁煙の張り紙したり |
| 場所（換気扇下）指定で喫煙可 |
| 場所を変えています |
| 張り紙やポスター等で呼びかけるも、断りきれない方もいる |
| 半分ずつに分けている |
| 昼：カウンター、テーブルのみ禁煙 |
| 昼のカラオケは全面禁煙、夜は自由 |
| 昼のみ禁煙 |
| ファミリースペースのみ禁煙 |
| 平日ランチタイムのみ禁煙 |
| 別棟の座敷を喫煙空間にしている |
| 別フロアでの対応 |
| 部屋の外に喫煙場所を準備 |
| 部屋を別々にしている |
| ホール席のみ禁煙、貸切の座敷はお客様次第 |
| ホール内区割りしている |
| 間仕切りで分煙しているが完全ではない |
| まだ喫煙、禁煙に向けてお客様がうるさく言っていない |
| まだできていない |
| 店外（踊り場）で灰皿を設置し、窓を開放して店内に煙が入らないようにする |
| 店の奥を喫煙可 |
| もともと部屋が廊下を隔てて完全に独立している。排気装置あり。テーブル席とカウンター部分は垂ケン全禁煙にする予定 |
| 曜日によって禁煙。また、せきを3m以上離して専用の換気扇も設置 |
| ランチタイムに限り、仕切られてるスペースのみ分煙 |
| ランチタイムのみ全面禁煙を実施中 |
| レジ前に喫煙スペース設置 |
| ロビー、エントランスに設置 |
| ロビーにての喫煙可 |
| ロビーを喫煙場所としているが、たまに客席で喫煙する人がいるので出来るだけ喫煙場所で吸うようお願いする |

問7 禁煙・分煙対策が営業活動に与えた影響は、どのようなものでしたか。



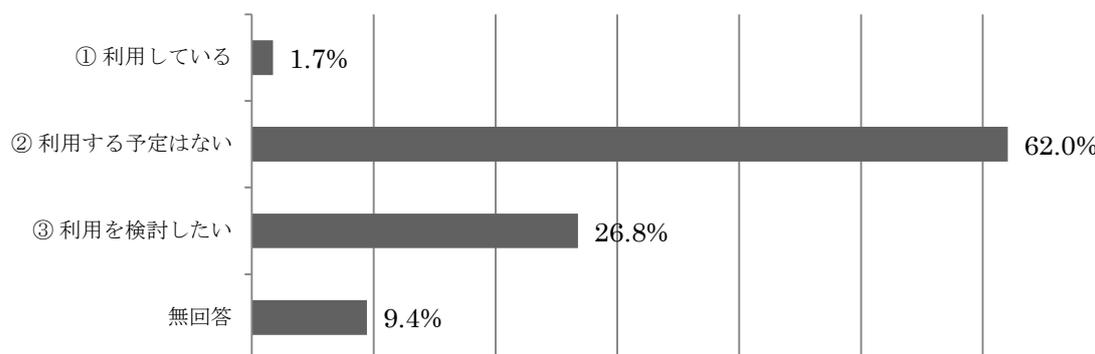
問8 受動喫煙は、健康に害があると思いますか。



問9 飲食店を対象とした受動喫煙防止対策助成金制度は知っていますか。

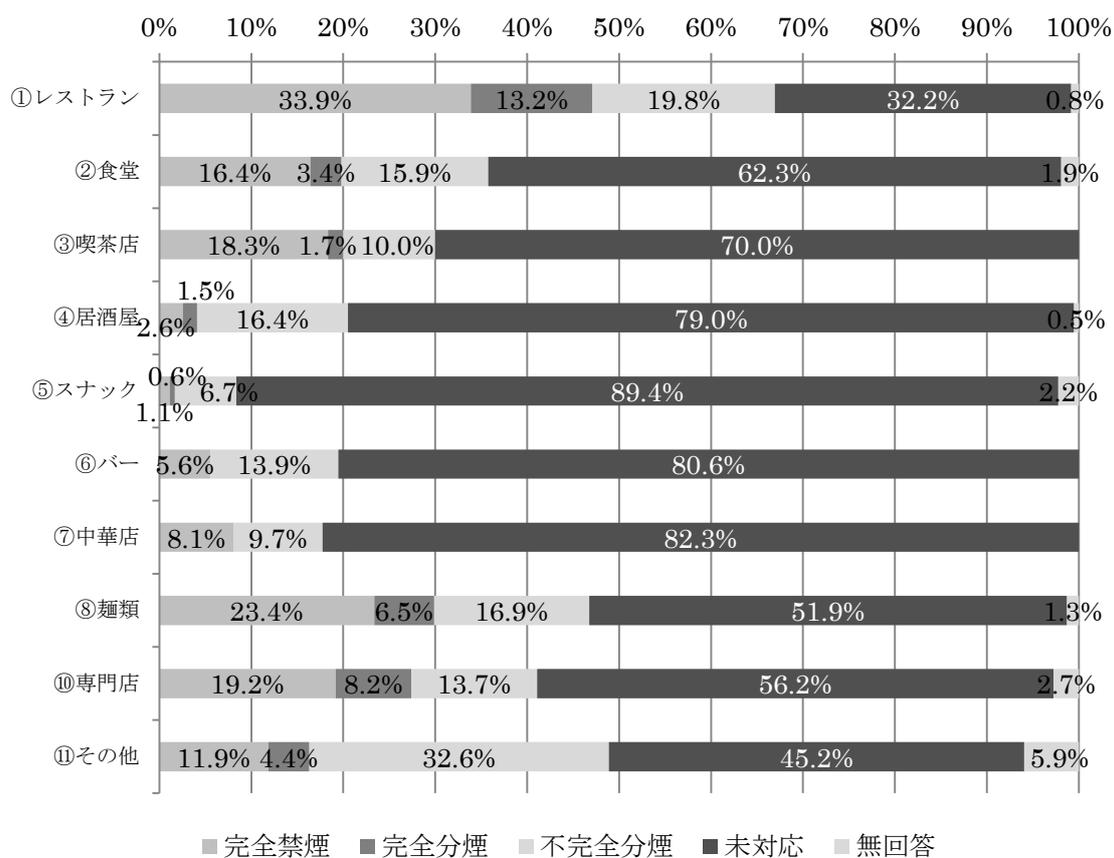


問10 この制度を利用していますか。

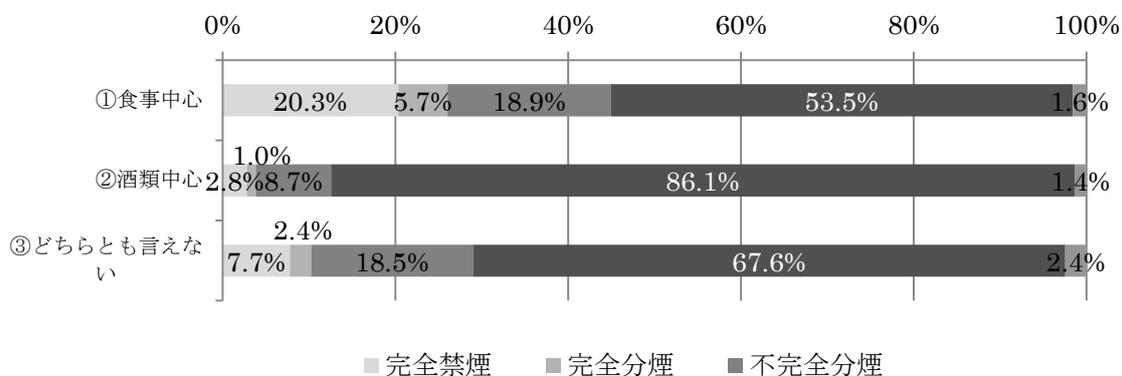


Ⅱ クロス集計（各属性における分煙対策）

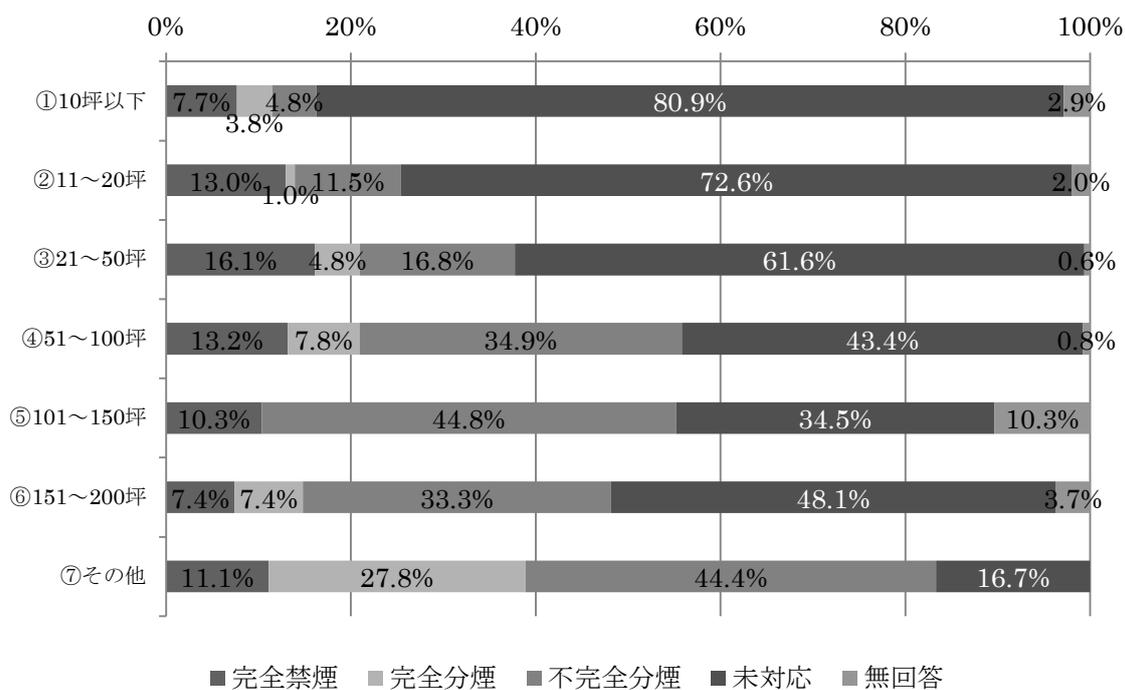
（1）業態と分煙対策



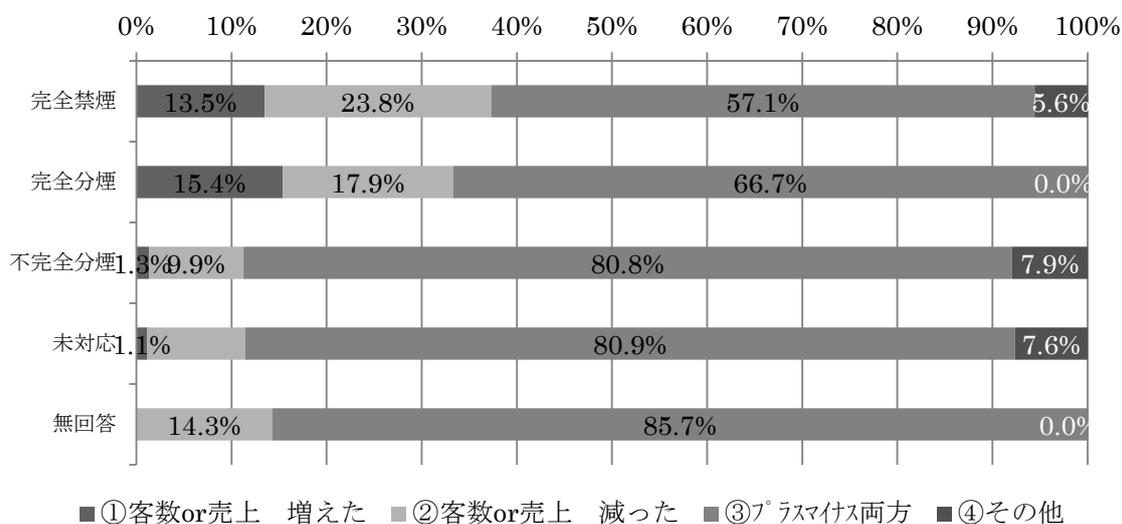
(2) 食事中心または酒類提供と分煙対策



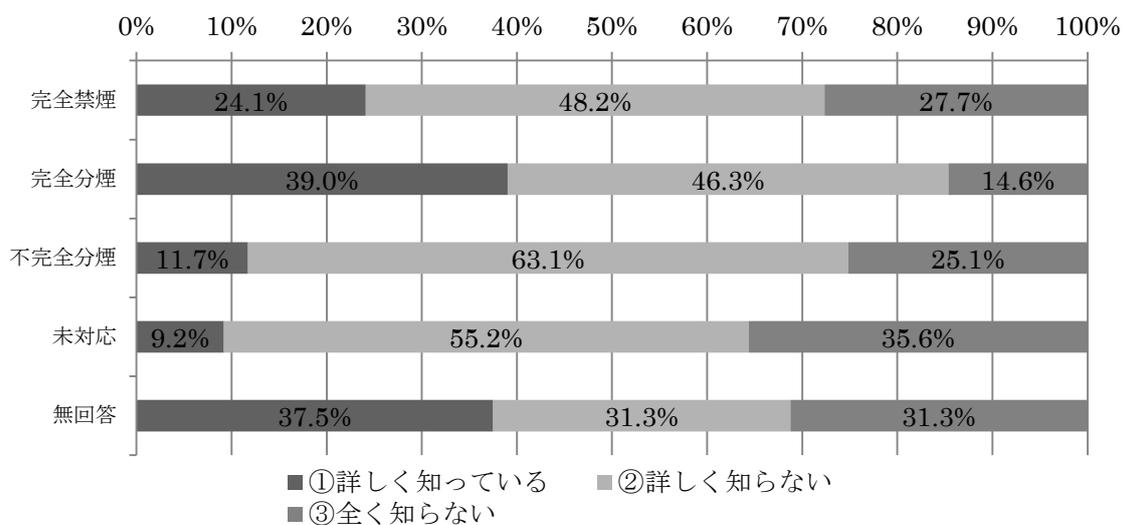
(3) 店舗の広さと分煙対策



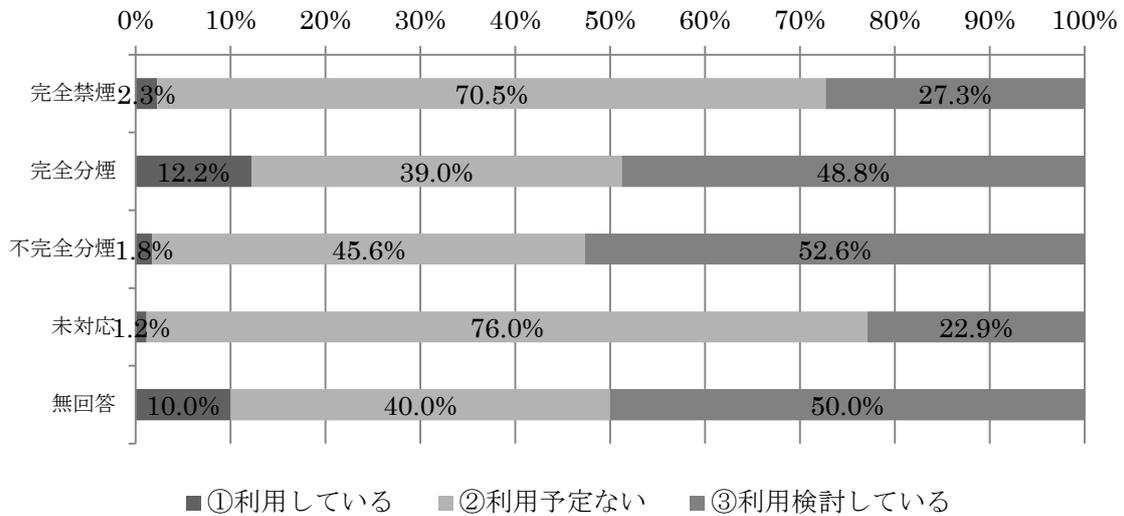
(4) 分煙対策と営業への影響



(5) 分煙対策と制度への理解



(6) 分煙対策と制度の利用



| 自由記入欄 |
|---|
| あまりに禁煙が前面に出すぎてかつての禁酒法的で魔女狩り的な感じがする。喫煙者へのマナー講座を開くなどしてきれいな吸い方を指導した方が世の中がぎすぎすせずいいと思う |
| 飲食店禁煙が標準化していくと思う。ホール席禁煙にした際、思いのほかお客様の反応が良かったので驚いた。 |
| 売上が半分を占める夜の「そば屋で一杯」客には喫煙が大変多く要望されており、禁煙時代との折り合いをどのようにつけるか悩んでいる |
| お金を借りてまで営業していくことは考えていない。景気が良くなることを願っている |
| お客様の動向を見ながら対策を考えた |
| カウンターを禁煙にしているが、お酒が入るとなかなか守れなくなるので困る |
| 各部屋完全禁煙したいと思うが、客から部屋で喫煙できないならもう来ないと言われると強く言えない。全ての店が禁煙になれば言い易くなると思う。同じ部屋の客からこの部屋でたばこを吸わない様に言ってほしいと頼まれたこともある |
| カラオケ中心のスナックなので煙はよくないことを客が知っている。テーブルに灰皿はおいてない。喫煙の客はほとんどいない |
| 完全禁煙にすると客数が減ると思う。制度を利用したいが、店が狭くて場所がない |
| 喫煙が健康に害があると思う。実際にお客様だけではなく一緒に店で仕事をしている妻が喘息を我慢して働いている。出来る事なら店内に喫煙ルームを設置したいと思うが現状では店内に場所を確保するのが不可能な状態である。 |
| 喫煙室のスペースもないし外で吸ってもらっている |
| 喫煙者はかなり減少傾向にあります。今後の様子を見ながらの対応になってくると思います |

| |
|---|
| 基本的には全面禁煙か、完全分煙が望ましい。そうしないと町の中にたばこの吸い殻が多く落ちて、火災のもとになってしまう |
| 行政の対応が不完全。店に負担を押し付けるのは間違い |
| 強制的な法、実行になっているにも関わらず助成に対して親切でない。金額をまず助成して分割で一部のみの返済するという方法も考えられるはず。このままでは分煙をやりたくても実行に移せず、そんな理由からペナルティを受ける店や業者が出てくると思う。そんな時は市や県はどんな対応をするのか聞きたい。今回の受動喫煙の法案をまだ知らない店も多く、市や県はどうするのか。 |
| 近隣のサラリーマンが主な客筋であり、会社での禁煙でストレスを感じている人が多い為、禁煙は特にしていない。お客様のストレスをストレスを少しでも取り除いてあげている。お客様も特に喫煙に対して言う人はいない |
| 国の政策でたばこ販売数、生産数の削減等の努力もしていただきたい。※あくまでも禁煙を推し進めるのであればの話ですが、一方的に協力を要請しておいて、国策が何の努力をしていないというのはおかしな話であると思う |
| 県外、特に大都市の女性や小さなお子様連れのお客様は禁煙対策に対しては敏感である。対応（禁煙、分煙対策）がしてないと聞くと入り口で変えられる方が多くみられる |
| 健康には皆気を付けているのでこの制度はいいと思う |
| 現在喫煙する方は禁煙分煙の意識をよく持っているようです。他のお客がいるときは吸わず、いないときに喫煙するようです。私はそばで煙草を吸われても平気ですが、吸われる方の方が、マナーを守っていると思います。吸われる方のいかないのも一つの方法だと思います。 |
| 検討はしているが、なかなか客に言い出せない |
| 工事の助成制度のこと等全く知らなかった |
| 個室がほとんどなので個人個人が外で吸いに出ている。これからは喫煙室を別に用意していこうと思っている |
| 今年の2月より全面禁煙にした。お子様連れのお客様が大半でまた、長年に渡り家族従業者にぜんそく患者が出て、これ以上営業するのは非常に困難になるがゆえに全店禁煙にした。たばこを吸わない方には喜んでいただいている |
| 今回助成金制度のことを知れてよかった |
| 今後は禁煙にしようと思っている |
| 時代の流れかな？ |
| 社会環境は全面禁煙の方向では認識していますが、中途半端な禁煙対策では何の効果も生まれてこないのでは |
| 受動喫煙がどのくらい害になるのか知りたい |
| 受動喫煙についての広報活動が弱く、誰も詳しく知らない。顧客へも理解してもらえないか不安です。周知は2割程度に思われる |
| 受動喫煙防止対策助成金制度についてパンフレット等がほしい |

| |
|---|
| 受動喫煙防止対策助成金制度の手続きが分かりづらく大変である |
| 小規模店舗は分煙にする場合はなかなかむずかしい |
| 職場での禁煙が多くなり、店で禁煙にすると足が遠のくと思う |
| 食品料理を扱うものとして健康は大切であり、食事を食糧としてだけでなく楽しみと強いる人も多く臭いの問題もあるため、分煙方法または諸掛けの情報をお願いしたい |
| 助成金制度の詳しい内容説明、パンフレット等あれば各々店舗に配布していただきたい |
| 助成金制度は知っているが、法人だけと聞いているため法人ではないお店は対象外なのではないか |
| 助成金の話を詳しく聞きたいです |
| スナックを経営していますが、たばこを吸うお客様が一番お金を使う |
| 小さな店で分煙は不可能。近く閉店予定 |
| 近くのサラリーマンやOL 平日はほとんどです。安心して一服できる場所が少なく、私どもの店も踏ん切りでつきません。初市、七夕まつり、前橋まつりなどの混雑する日は禁煙しています。今後は日曜、祭日も禁煙する方向です。昼 2 : 00 頃まで禁煙というのも一つの方法かと思えます。世の中の風を感じながら進めていきたいと思う |
| 築 12 年以上・高齢で後継者がいない為分煙対策はしていない |
| 店内が狭い為分煙のスペースがないため手を付けていない |
| 店内の禁煙については経営者が決定することであり、その店の選択についてはお客様が選択する事である、公共施設でない店で完全禁煙はおかしい |
| 問いに対する答えの内容がおかしい。どう答えればいいのかわからない、答えを選択しにくい選択肢が多すぎ。選択肢の内容をもっと吟味すべき |
| 東京知人 Bar の事例では全面禁煙を半年行ったところ、お客様からの苦情と売り上げのダウンにより喫煙を可にしたことがある |
| 当店ではたばこの販売をしていない、お客様が自覚しているようで、室外で喫煙している |
| 当店のお客様の喫煙者は 50%特にサラリーマン、銀行員の方はほとんど喫煙者に思います。今まで各テーブルに灰皿を置いていたのですが、今は置かずに 1 か所にまとめておいている |
| 当店のような業態にあっては、お客様は憩いを求めて求められるので、喫煙者の利用も多く、禁煙にはできない。従来より歓喜は十分に行っており、とりあえずは店頭喫煙可のステッカーの張り出しを考える |
| 特に禁煙の表示はしていないが、テーブルに灰皿を置いていないのでお客様が遠慮したほとんど吸わない |
| 何はともあれ景気が良くなり売上が元に戻らないとどうしようもないと思う |
| 比較的、空間に余裕のある店舗なので煙に対するクレーム、要望等はないが、換気等には十分配慮しているつもりではある |
| 昼夜とも幅広い年齢のお客様の為、日曜、祭日だけでも全面禁煙を考えておりますが、特に昼間はサラリーマンが多く困難と考えている。分煙するスペースもない為困っている |
| 不景気で売り上げの向上が難しく、完全分煙に取り組みたいが資金的に困難であり、助成割合を 50%になることを要望したい |

| |
|---|
| 分煙工事のスペースがなく禁煙を望む方には申し訳ないが、当店では分煙は無理で仕方がないと思っている。 |
| 分煙のあるお店は良いと思います |
| 分煙を推進したいのですが、費用が掛かるので足踏みしています |
| 報道等で警察庁内の禁煙は見送られたとのこと、外の喫煙場所で吸う事が怠けているようにみられるためらしいが、本末転倒も甚だしい。健康に悪いからタバコを吸う事も受動喫煙も厳しく言っているのではないか。警察の官公庁除外には首をかしげざるを得ない |
| 本音を言うとカウンターだけでも禁煙にしたいがなかなかできない |
| マスクミ等で騒ぎすぎの様なので、あまり強く禁煙を言い過ぎないでほしい。各自の自覚に委ねざるを得ないと思う |
| 店が古いので考えていない |
| 店の大きさもないし、飲屋街の中の食堂で、喫煙する人が大変多く、禁煙分煙は無理だと思います |
| 昔からたばこは悪いと言いながら国が売ってきたツケが今来ているのではないか、この際、たばこ製造をやめた方がいいと思う |
| もっと早く知りたかった。すでに改装した後で残念です |
| 世の中の風潮として禁煙となっていくと思いますが、当店はまだ難しい状況。特に宴会などで多くのお客様が酒が進み、盛り上がった雰囲気になると、喫煙者は堂々となる傾向で、そこで水をさす事はなかなか出来ないというのが本音 |
| 旅行客には禁煙はとても不満であるという声が挙がっている。せめて夜だけでもと思い、女性や子供さんがいる時は外に灰皿を準備している |
| 私自身たばこは吸わないが、たばこはポケ防止に効果があるといううわさもあるようだ |
| 兼業でたばこ販売店を営業している。たばこ小売店に関してはコンビニ店に販売許可されているので小売専門店廃業と売り上げ減少をなる店舗が続出している。私も売り上げが大幅減で廃業を考えている。たばこが有害であればなぜたばこを売らせるのか、又続々とコンビニに点が出店しているのにたばこを販売させるのは、何か変な行政と言えるのではないかと思う |
| 助成金のための提出書類をもう少し簡素化してほしい |

平成24年度生衛振興推進事業

本格的な分煙時代に対応した店づくり

分煙対策推進事業

調査研究報告書



全国飲食業生活衛生同業組合連合会

〒105-0004 東京都港区新橋 6-8-2 全国生衛会館